

公共施設等最適化推進基本計画等の

これまでの経緯

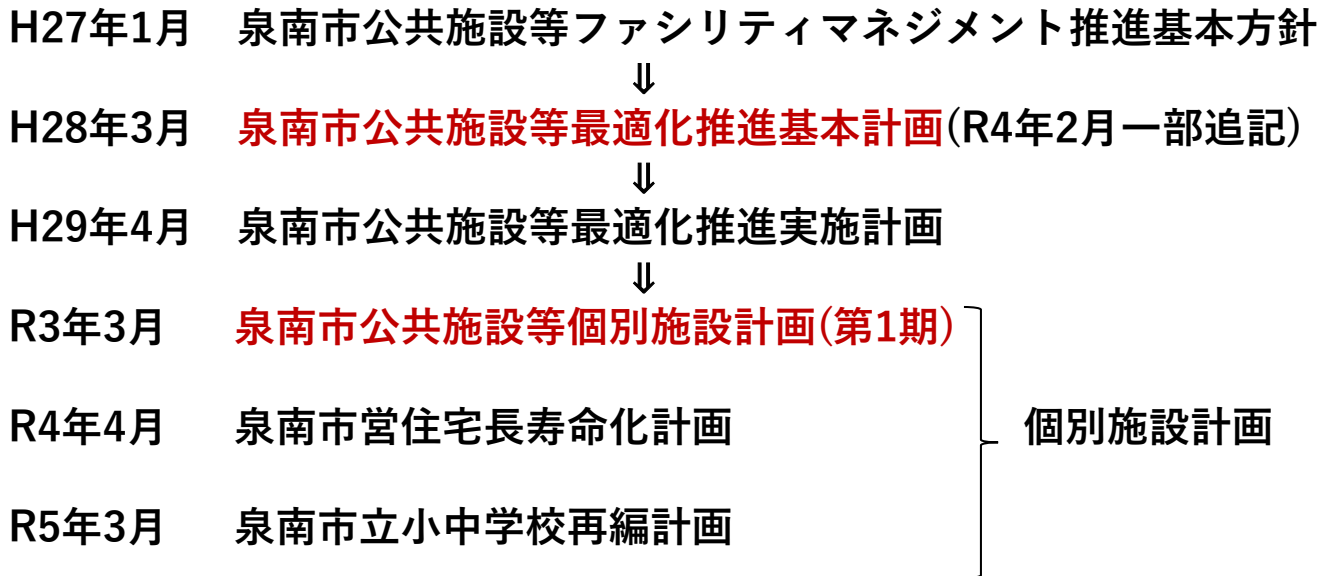
計画策定の背景

1970年（昭和45年）の市制施行以降、高度経済成長に伴う急速な人口の増加や多様化する市民ニーズに応えるため、小・中学校をはじめとする**公共建築物**や道路、公共上下水道などの**インフラ都市基盤**といった「**公共施設等**」の**整備**を集中的に進めてきました。

- ・ 公共施設の多くが老朽化し、**大規模改修**や**更新の時期**を一斉に迎え多額の費用が見込まれています。
- ・ また、景気の低迷や少子高齢化による**市税収入の減少**、**扶助費の増大**などにより、市の財政状況は厳しい状況が続いています。

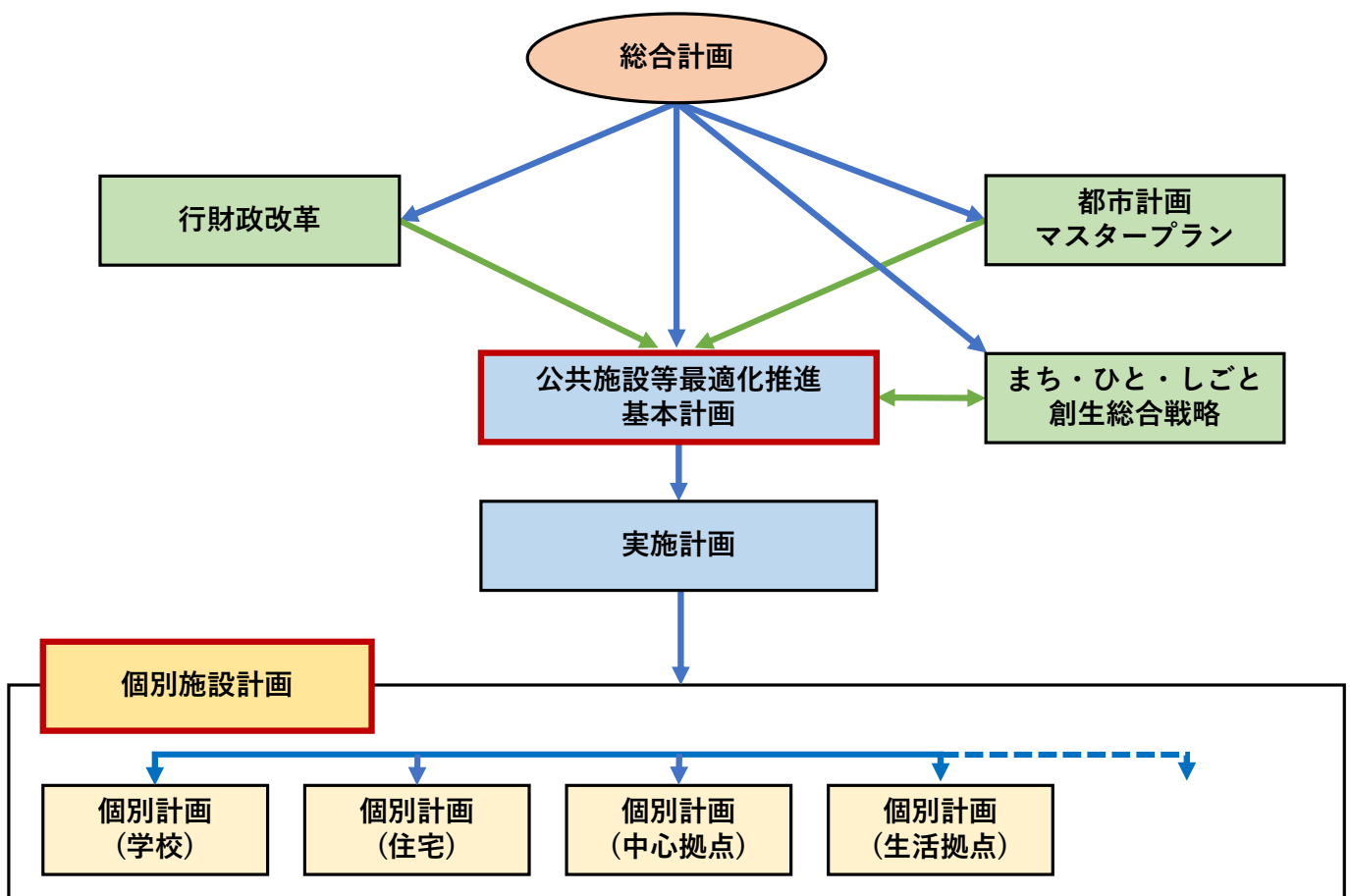
- ・ 現在保有する公共施設を限られた財源で**効果的・効率的な行政運営**を行うことは地方公共団体にとっての課題です。
- ・ 市民サービスの水準は維持しつつ、**将来世代により良い公共施設等**を残していくために各計画を策定してきました。

H27年以降からこれまで進めてきた公共施設の施策



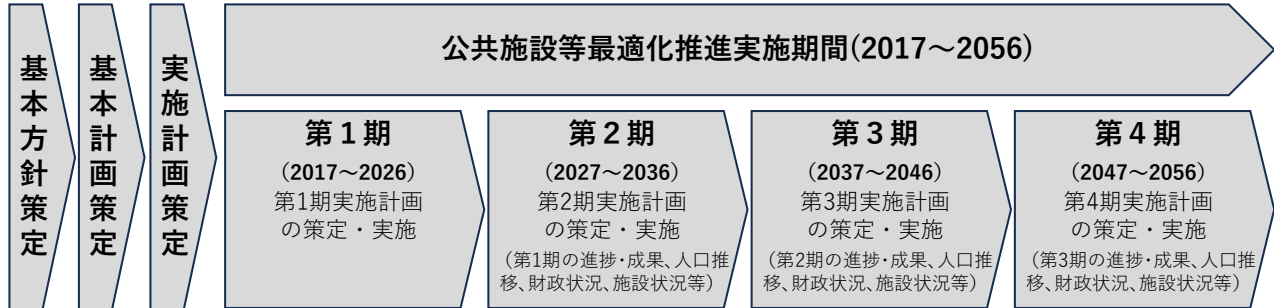
・基本計画策定から約10年、個別施設計画(第1期)策定から約5年が経過しており、計画の改定・第2期計画の策定時期を迎えています。

計画の位置づけ



計画の期間

- ・ 公共施設等最適化推進実施期間は、**2017年度から2056年度までの40年間**とし、個別施設計画は**各期10年間**とします。



計画の概要

対象施設

- ・ 庁舎や学校施設といった公共建築物130施設(約260棟：概ね50㎡以上の棟)と道路・橋りょう・上下水道などのインフラ資産
- ・ 現在行政目的を有していない施設

公共建築物内訳：2015年3月末(H27年)

大分類	中分類	施設名称	面積(㎡)	面積の構成比(%)	施設数	施設数の構成比
市民文化系施設	集会所	その他集会所	2,868	1.7	26	23.8
		公民館	3,553	2.1	4	
	文化施設	文化ホール	3,228	1.9	1	
社会教育系施設	図書館	図書館	1,762	1.0	1	1.5
	博物館等	埋蔵文化財センター	1,894	1.1	1	
スポーツ・レクリエーション系施設	スポーツ施設	市民体育館	4,270	2.5	1	3.8
		テニスコート	69	0.0	1	
		市民球場	665	0.4	1	
	レクリエーション施設・観光施設	青少年の森	304	0.2	1	
		総合交流拠点(せんなんわくわく広場)	447	0.2	1	
学校教育系施設	学校	小学校	51,445	30.1	10	11.6
		中学校	28,064	16.4	4	
	その他教育施設	給食センター	1,129	0.7	1	
子育て支援施設	幼保・こども園	幼稚園	4,309	2.5	2	11.6
		保育所	5,810	3.4	4	
	幼児・児童施設	青少年センター	1,943	1.1	1	
		留守家庭児童会	947	0.6	8	
保健・福祉施設	高齢者福祉施設	老人集会所	7,364	4.3	27	22.3
	保健施設	保健センター	1,408	0.8	1	
	その他社会福祉施設	総合福祉センター(あいびあ泉南)	6,602	5.0	1	
行政系施設	庁舎等	市庁舎	7,245	4.2	1	6.9
		分庁庫	820	0.5	5	
	消防施設	人権ふれあいセンター	1,306	0.8	1	
		双子川浄苑	3,542	2.0	1	
		清掃庁舎	1,489	0.9	1	
公営住宅	公営住宅	25,284	14.8	15	11.6	
公園	公園	管理棟・便所・倉庫	679	0.4	6	4.6
		火葬場	375	0.2	2	2.3
その他	その他	共同浴場	328	0.2	1	2.3

現在行政目的を有していない施設一覧
2015年3月末(H27年)

旧施設名	延床面積(㎡)
共同浴場(寿湯)	235.8
鳴滝第一小学校	4,412.0
鳴滝幼稚園	785.0
雄信幼稚園	828.5
新家幼稚園	496.0
柳井幼稚園	1,091.0
市民第2プール	538.1
新家加圧ポンプ場	40.6
砂川台汚水処理施設	223.0
いずみ台汚水処理施設	195.0
サングリーン汚水処理施設	421.0

計画の概要

計画の目的

- ・安全・安心で利便性の高い公共サービスの提供と健全な財政運営の両立
- ・未来を創る投資を確保し、持続可能な地域社会を構築

目標 公共施設等の最適化

基本理念

- ・公共施設を経営資源としてとらえる
- ・何を捨てるかではなく何を残すか、どう活用するか観点からの最適化を進める

基本指針

- 1.市域全体における公共施設等の最適化を、市民・地域協働で考えます。
- 2.財政規模や人口減少に対応した住みやすいまちづくり(コンパクトシティの形成)をめざします。
- 3.市民にとって魅力ある公共サービスを提供、維持するために、必要な機能を確保したうえで、複合化・集約化や官民連携等といった手法を駆使して施設の統廃合や再配置を実施し、あわせて未利用財産を有効に活用します。
- 4.インフラ資産を含め維持すべき施設については、予防保全の徹底と長寿命化を図る計画を立て、将来にわたり、一元管理のもとで維持管理更新費の最小化に努めます。

計画の概要

最適化原則

- ・原則として新たな施設はつくりません。
- ・施設の総量の大幅な縮減を行う。
- ・施設・機能の複合化、集約化を図る。
- ・常に施設・資産の有効化を図り、普通財産等の売却や貸付を行う。
- ・維持する施設の計画的かつ適正な維持管理を行う。
- ・取組体制を一元化し、未来の公共施設のあり方を市民協働で実現化する。

最適化ビジョン

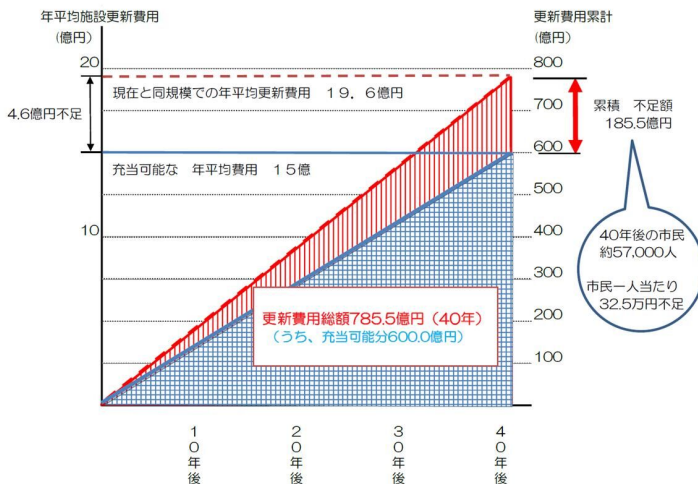
- ・中心拠点(市役所周辺エリア)、生活拠点(南海樽井駅・岡田浦駅・JR和泉砂川駅・新家駅のそれぞれ周辺エリア)に公共建築物を集約していく。
- ・中心拠点と生活拠点を公共交通機関により連携させて、多種ネットワーク型のコンパクトなまちづくりを目指す。

計画の数値目標

- ・公共建築物を現在と同規模同数で40年間維持しようとする、185.5億円の財源不足となることが試算されています。

そのため、

- ・公共建築物の**延床面積40%削減**
 - ・インフラ資産の**安全・安心の確保と経費の縮減**
- を数値目標として設定することにより、財政見通し等による投資可能額の範囲内に収めることを目指しています。



第1期計画の進捗状況(第1期個別施設計画 2021(R3).3より)

◇目標とする公共施設の縮減面積の総量

○基本計画：延床面積を**40%縮減**(2017～2056)

○個別施設計画(第1期)：延床面積を**10%縮減**(2017～2026)

◇第1期計画における延床面積の縮減率

- ・基礎となる公共施設の延床面積の総量：**171,149.0 m^2**
- ・目標とする公共施設の縮減面積の総量：**68,459.6 m^2** (縮減率：40%)
- ・第1期計画期間中の公共施設の縮減面積の総量：**4,778.0 m^2**
(縮減率：2.79%)



2056年度までに残り **63,681.6 m^2** 縮減する必要があります。